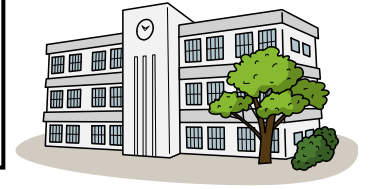


協会だより

小笠教育研究協会事務局
第1号
令和3年6月11日



令和3年度 小笠教育研究協会活動方針

1 教育を取り巻く現状

小・中学校ともに新学習指導要領が完全実施され、新しい時代の教育が始まった。主体的・対話的で深い学びを柱に、確かな学力を身に付けさせる授業が一層求められ、「特別の教科道徳」や「外国語」「プログラミング学習」等の新しい学習や「GIGAスクール構想」を実現するためのICT環境の整備・運用が本格的に進められている。学校現場では、働き方改革と同時進行で新型コロナウイルス感染予防対策や授業改善、教育課程の工夫に取り組んでいる。

2021年度までの3期目が示されている静岡県教育振興計画では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する『有徳の人』の育成に向けた取組を継続している。これまで、各学校では、子どもたちに心の教育を基盤に「確かな学力」や「生きる力」を育むための取組を進めてきた。更なる確かな学力の定着のためには、教育活動の中核である授業の充実、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携等、多くの課題解決が引き続き求められる。こうした課題解決のために、教職員一人一人の資質・能力の向上を旨とした弛まぬ研鑽と「協働」姿勢での積極的で確かな取組が必要である。

2 小笠教育研究協会の目的と歩み

- (1) 会員の資質向上を図るとともに、児童生徒の健全な育成を旨し、小笠の教育振興に寄与する目的をもつ。
(規約第3条)
- (2) 平成24年度から継続している研究体制を継続し、各研究部及び研究委員の取組を通して、小笠教育の充実を一層進める。
- (3) 活動方針及び各研究部の目標の達成に向け、組織・運営の一層の改善を図り、小笠3市教育委員会と連携して、活動の充実に努める。

3 活動方針

- (1) 会員相互の教育実践の交流により、自らの専門性を高め、資質の向上を図る。
 - ア 各研究部の課題解決を旨し、創意ある研究活動を充実させる。
 - イ 一斉研究報告会を授業実践に基づく研究協議の場とし、成果を共有し合う。
 - ウ 学力向上を目指し、教科の研究を深める。
- (2) 小笠の文化や教育力を向上させるとともに、児童生徒の努力を賞揚する。(名入り賞状の継続)
 - ア 児童生徒の創作活動を賞揚し、個々の活動のよさを広める。
 - イ 小笠の文集・総合作品展は休止とする。
- (3) 各研究部の充実・発展に向け、組織の活性化を図る。
 - ア 正副部長、主任研究委員が中心となり、一斉研究報告会の準備・運営だけでなく、各研究部の課題を明確にし、長期的視野に立って具体的な計画・方策を立て、課題解決にあたる。
 - イ 研究部の特色ある活動を生かす運営や予算制度の一層の活用を推進する。
 - ウ 委員依頼・異動時引継ぎ方法、委員数調整等の課題を、校長会と連携して改善していく。
- (4) 研究部の役員については、次の役割を自覚し協会の活性化に努める。
 - ア 部長は各部を代表し、事業を統括し、小笠の教育力の向上に努める。
 - イ 副部長は、部長を補佐し、主任研究委員、研究委員の研究活動を支援する。HPをさらに有効活用し、授業案等の研究内容を配信するとともに、各部の研究や事業推進にも役立てる。
 - ウ 主任研究委員は、小笠の教科・領域のリーダーとして自覚を持ち、長期的展望に立ち、課題の明確化、さらにその克服のための研究活動の推進役となる。更に、要請があれば学校に出向いたり、学習会等を開いたりする中で、研究を積極的に広める。
 - エ 研究委員は、小笠の教科・領域の推進役としての自覚を持ち、それぞれの教科・領域等の研究活動を推進する。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大と研究協会の取組について。

感染の広がりや先行き不透明。私たちの活動も影響を受けることは避けられない。前例がなく対応が難しいが、「児童生徒と職員の安全」「学校運営への影響」を軸に今年度の取組を検討していく。